

農業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	?種室の覆土機でトレイに散水する作業中に、散水後ベルトコンベアからトレイが出てくる時に、2つのトレイを順次取る作業中に発生した。左手でまず受け取り、2枚目を右手で受け取る際に左手のトレイに目を向けていて、ベルトコンベアに右手を挟み、右手第2~5指圧挫傷、第4・5指末節骨骨折を負った。なお、手を挟んだ部分は、ベルトの下に手が入ることが可能になっていた。	52~29	10~29
1	15~16	貯蔵庫から外に出したキャリーケース（コンテナ）の中の芋（約20kg）をベルトコンベアーに移し、その両脇に3人ずつ立ち選別作業をしていた。被災者は選別された芋（良質）がベルトコンベアーからフレコンバッグ（直径1m、高さ1m）に落下する横の位置に立ち、フレコンバッグに入る芋を平らにする作業をしていたが、落ちてくる芋につい手を差し出してしまい、手袋の元がベルトコンベアーのベルトとその下のローラーを固定する金属の間に挟まり、右手親指を負傷した。	77~49	30~49
1	11~12	農作業中に機械の前に石があり、どかそうとしたとき、着ている服がタイヤに巻き込まれ、ロータリー部に足をはさまれる。	45	1~9
2	15~16	パレットに積載した米（約1t）を別の空パレットに積み替える作業を従業員2人組で行っていた。被災者の指示で、フォークリフトを運転している相手方が米を積載したパレットを完全に下まで下ろすことになった際、フォークリフトを運転していた相手方はパレットの下に被災者の足が来ていることに気付かず、パレットを降ろしてしまい、被災者の左足親指が下敷きになってしまった。	55	1~9
2	11~12	梅林で梅見のシーズンの準備として油圧ショベルで園内の整地作業を行っていた。災害の現認者がいないため正確な発生状況は不明である。油圧ショベルは発見当	77	1~9

		時、エンジンがかかり、ギアも入った状態であった。		
3	16~17	収穫作業中、作業台の進行スピードが速かったため速度設定を切り替えようとしたところ、台車が止まらず通路まで出てしまい、台車から飛び降り台車を止めようとしたところ、右足を台車にひかれた。	56	10 ~ 29
3	16~17	ゴボウ収穫作業中、収穫機のベルトコンベアにゴボウが詰まり、取り除くために手を入れたところ、右人差し指を巻き込まれた。	44	1~ 9
3	8~9	自社の農機具置場で、トラクターのエンジンのかけ方を教えていた。そこで本人が見ていたが、アクセルを上げていなかったため、本人がアクセルを急に上げたところ、エンジンがかかり、トラクターが前進し、右足をふんでしまった。クラッチをニュートラルにしていなかった事、クラッチを切っていなかった事、急にアクセルを上げた事が原因である。	32	1~ 9
4	15~ 16	格納庫で、もみ播き作業をしている時、播種機の側にリフトで吊ったフレコン（育苗土入り）を置き、苗箱にその土を上から落とし入れ、播種作業をしていた際に、リフトで吊ったフレコンを少し吊り上げようとリフトのエンジンを掛けた時、誤ってリフトが少し前進した先に被災労働者がいて、播種機とリフトのマストの間に挟まって右足と左足甲を負傷する。	64	1~ 9
4	10~ 11	培土を苗箱に入れる作業中、約1tの培土が乗っている台車を移動しようとした際、狭い場所での作業で、台車の操作も不慣れだったため操作を誤り、左足が台車の車輪の下敷きになった。	53	10 ~ 29
4	9~ 10	高所の木の上で枝落としの作業中、チェンソーで幹を切っている最中に自分自身の安全帯（命綱）が切っていた幹に引っぱられ、登っていた幹と切った幹に腹部が挟まれ、命綱のベルトが腰のあたりを圧迫した。	41	1~ 9
4	10~ 11	苗を積んだ台車を引っ張り出していた際に、左足首が台車の下に挟まれた。	66	10 ~ 29
4	15~	水稻育苗庄土篩い作業をしており、休憩をとる為、稼働していたベルトコンベアーの電源スイッチを切る時、スイッチはベルトコンベアー左下に位置しているが、右	65	100 ~

	16	側下より手を伸ばしてスイッチを切ろうとした。その際、回転しているベルトに衣服を巻き込まれ、右手をベルトとローラーの間に挟まれ、右手を負傷した。		299
4	14～ 15	圃場でキャベツの収穫作業中、コンテナにキャベツを入れ終わり、タイヤショベルカーの運転手がショベルカーの右側にいた被災者に気づかず発進し、右タイヤで被災者の左足をひいてしまい、左足指全部の筋がつぶれた。	28～	10 29
5	18～ 19	農道で、田植機移動のためトレーラーに載せる際、荷台を傾けるため、二重になっている上段の前の所を持ち上げてもらった。田植機が後ろの荷台に少し上がったから素早く手を離すよう指示したが、被災者は手を離さず、上と下の荷台に指を挟まれ負傷した。	18	1～ 9
5	15～ 16	事務所の隣りでパッカー車（ゴミ収集車）の洗車後片付けをされていて、パッカー車の回転式排出板のスイッチを入れようと同僚が大声で合図をしスイッチを入れた。その時に被災者が排出板の後ろに小さなゴミが付いていたのを思わず左手で取りに行ってしまう、左手指を排出板に巻き込まれた状態になり、人差し指と他3本を挟まれ、中指を骨折した。	33～	10 29
6	17～ 18	就業時間になっていたのに、時間になり帰宅したものと思っていたが、夜になり奥様より事業主に「まだ帰宅していない」と連絡が入った。消防と警察の捜索で、深夜に乗用草刈機と桜桃の横枝に胸を挟まれて仰向けになっている状態で発見された。その場で死亡が確認された。	70～	10 29
6	10～ 11	ほうれん草畑で4tトラック上に設置した袋詰め機で包装作業中に、自動と手動の切り替えをせず、袋詰め機出口側から手を入れて機械の調整作業をしていたところ、機械が作動してしまい、袋を切断溶着させる部分に挟まれ、人差し指・中指・薬指のそれぞれ第一関節甲部付近に裂傷と火傷、手のひら側には火傷を負った。	49	1～ 9
6	11～ 12	北側ハウスで、栽培が終了した枯れたトマトの茎葉を裁断機を使用して処分をしていた時、うねの1列分の裁断が終了して、次のうねに移るため、一旦作業を中断し、機械のエンジンをアイドルにし、回転刃の動力を止める操作をして、裁断後の溜まった袋を交換するため袋を外した。排出口と回転刃はすぐ近くにあり、排出口付近に手を入れるのは危険な状況であったが、残っていたゴミも掻き出そうとして、惰性で回っていた刃に手が触れて手首を切断してしまった。	64～	30 49

6	10～ 11	農園の梅畑で梅拾い作業中、石垣の石が崩れ落ちて、左足の親指に当たり骨折した。	47	1～ 9
7	14～15	敷地内にてトラクター式牧草用機械で草をロール状にする作業時に、鎌を機械の中に落としてしまい、反射的に手を入れたことにより機械に右腕が挟まれ負傷した。	42	1～ 9
7	10～11	茶園にて、オペレーターと生葉運搬者2名で3番茶を摘採し、摘採機で収穫された生葉を2tダンプへ積み込む作業をしていた。ダンプへ3回目の積み込みを行い、茶葉をならしている時にコンテナの底板を閉じたことにより底板に胸を挟まれた。発生の主な原因は、茶葉をならす際に誤ってコンテナの中に入ってしまったことと、オペレーターが積み込み時の状況を、目視や声かけなどで確実に確認しなかったことである。	63	10 ～ 29
7	15～ 16	玉ねぎ圃場にて3人でけん引式ピッカーにて玉ねぎ収穫作業中に、停止したピッカー前方のギアに挟まった石を取り除く際に、妻が勘違いし、スタートレバーを操作したため前方のローラーに左腕の肘から肩の間が挟まり、左腕を骨折した。	50	1～ 9
7	13～ 14	道路上にて、被災者が除草作業中に出た蔓や草をバッカー車に積み込んでいた。蔓も草も多く、投入口の回転板を連続回転させながら手積みし、積み込み作業を繰り返して行った。その際、蔓が手に巻き付いていることに気づかず、回転板に手が巻き込まれてしまった。会社にてバッカー車の安全な使用方法、安全装置の場所の講習を受けていたが、手が巻き込まれてしまった瞬間、パニックになり、自分では早急な対応ができず、横にいた作業員が緊急停止ボタンを押して、回転板が停止した。	48	1～ 9
9	8～9	ブロッコリーの収集作業をしていた際、ブロッコリー運搬車の前方にて作業中に右足を踏まれ転倒したもの。	68	1～ 9
9	16～ 17	事業主圃場にて収穫作業中に、第1コンベアからバケットに芋が流れる所の茎を取り除く作業をしていたが、ロータリーバケットに左足が引っかかり、長靴ごと巻き込まれて受傷した。すぐに救急車で病院に搬送された。	69	1～ 9
9	16～	畑でトラクターに乗り、玉ネギの掘り起こし作業中、機械の調整と清掃（泥と草ゴミを取る）の為にエンジンを切って下車し、第二コンベアの清掃の為アシストダン	24	1～

	17	パーに架かっていたゴミを取り除いていたところ、ダンパーが急に上った為、ダンパーとコンベアの間で右手を挟まれ、中指を骨折した。		9
9	13～ 14	当組合ライスセンター内で米の乾燥作業中、計量器を点検しようとしたところ誤って、右手を挟まれ人差し指と中指に傷を負った。	25	10 ～ 29
9	9～ 10	攪拌機を清掃中、左腕を巻き込まれて骨折した。	48	1～ 9
9	14～ 15	農作業における秋の収穫作業中、手脱穀の際、稲を脱穀部に投入している時に誤って、脱穀チェーンに触れた事により巻き込まれ手甲を、負傷した。	53	1～ 9
9	8～9	支所近くの車庫でコンバインの清掃中に、回転する部分に自身の不注意から指をはじかれ、左中指裂傷及び薬指骨折した。	31	10 ～ 29
9	9～ 10	菌床センター内で、キャスター付きの鉄製棚（180cm×40cm）を押しながら移動させている際に、すべった拍子で棚といっしょによろけて壁と棚の間に指がはさまり負傷する。	65	100 ～ 299
10	8～9	当社作業場にて、玉ねぎの選別作業の茎葉処理機部分で茎葉と根を取る作業中、6本の棒状のローラーが動いている中、茎葉を取り除こうとしたところ、不注意で手袋がローラーに挟まり手も巻き込まれてしまった。	26	1～ 9
10	14～ 15	当組合が耕作している水田にて、コンバインで稲刈作業中、雨降りが続いて脱穀する稲（ワラ）が湿っており、コンバインの中で詰まりが発生した。詰まった稲（ワラ）を右手で引き出そうとした時、右手がコンバインの中に引き込まれ指を切断した。	72	10 ～ 29
10	18～ 19	トラックの上から丸太を二人で降ろそうとした時、一人が足を滑らせてしまい丸太から手を離れた際に丸太が不安定になり荷を固定していたワイヤーと丸太に手を挟んでしまった。	41	1～ 9
10	10～ 11	ミカン園地で収穫作業中にモノレールのストップレバーをレールの下で引いて服が巻き込まれ骨折した。	50	1～ 9

10	10～ 11	畑にて、ハーベスタを使い、掘り取り作業をしていた。ハーベスタのベルトコンベア部分に芋が残っていたため、手を入れて取り除こうとした際に、手袋が巻き込まれてしまい左手を挟まれる負傷をする。	30	10 ～ 29
11	16～ 17	工場内で自動詰機の掃除をしていた時に、誤ってスイッチに触れてしまい機械が動いて右手を挟んだ。	23	10 ～ 29
11	14～ 15	1温室1区画内で作替作業の主茎巻取機を操作中に主茎を引き寄せるウインチのロープが巻き取り中にずれた為、偏りを補正しようとロープに触れた時に右手が巻き込まれてしまった。	63	100 ～ 299
12	10～11	玉ねぎを選別する作業開始の為、選別機械を稼働させたところ、誤ってタッピングマシンに右手3本を巻き込まれ負傷した。	20	10 ～ 29
12	9～10	菌床センター内で、菌床のキャスター付き鉄製棚を2人で押して移動させていたところ（被災者が前で後ろ向きに引っ張り、後ろの人が押していた）棚を持っていた手が横にあった空の棚にぶつかり、右手小指を負傷した。	28	100 ～ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)